防災交通課

(48) 1111 (内208)

防災への意識改革 vol.217

室内に潜む危険性

突然の地震に襲われて、自分や家族が"けが"をしたら、どうなるでしょうか。けがを 負うと、その後の避難行動や地域の一員とし ての役割(共助)などすべてに支障が生じま す。けがの多くは、揺れ始めから3秒間の行 動で決まると言われています。

皆さんの家庭内(室内)を見渡して、潜む 危険性を考えてみましょう。家庭内でけがを しないための予防策は

▽家具の固定

▽家具の配置

▽家族全員の行動ルール

です。

▽家具の固定と配置

室内にあるすべての家具が固定され、ガラスにも飛散防止フィルムが張られているのが理想です。固定できない家具がある場合は、どの向きにどの位置まで転倒するか(被害に遭うか)を考えます。

地震が就寝中に発生することも考えられるので、もし転倒が心配される位置で就寝している場合は、家具の配置を替えるか、就寝位置を替えましょう。

家族全員が、それぞれの部屋の中で、危険な場所、安全な場所はどこかを認識しましょう。室内に必ず1カ所は安全な場所を作ることが大切です。避難経路を確保するためには、倒れた家具でドアが塞がらないような配置をしてください。

テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、ピアノ、照明器具などについても危険な凶器とならないように、転倒防止や落下防止の対策をとりましょう。

▽家族全員の行動ルール

揺れに気づいたら、身を低くし、テーブルなどの下に隠れて、頭、体を守り、揺れが収

まるまでじっと待ちます。身を守るために効果的なのは、「周囲をよく見る」「落下物から離れる」「低い姿勢をとって頭を守る」ことです。

揺れているときは、お互いに声を掛け合い、 安全な場所にいることを確認し、無理な行動 は控えましょう。子どもやお年寄りにも「室 内の安全な場所」を教えておくことが大切です。

家具転倒防止金具の無償取り付け

申込受付期限は11月29日(金)です。

■問い合わせ先 防災交通課防災係

€ (48) 1111 (内208)

「家庭でできる地震対策」について愛知県の ホームページで公開されています。

H P http://www.pref.aichi.jp/bousai/katei/index.html

町内各所に防犯カメラを設置しました

犯罪を抑止し、安全 で安心なまちが、本年 度も昨年度に引き、町内の主要交差点 さ、町内の主要交差点 や公園などに防犯カ メラを設置しました。 カメラ設置と併せ

カメフ設置と併せて、地域の皆さんに協 力いただき自主防犯



オアシス大橋に設置 された防犯カメラ

パトロールの活動も積極的に行い、犯罪 抑止などの効果をより発揮できる環境整 備をしていきます。

不審者を寄せ付けないよう地域ぐるみで「あいさつ、声かけ」運動を広げましょう。

問い合わせ先 防災交通課交通係■(48)1111(内277)